

# 保育士等バンクに登録される皆様へ

## 1 保育士等バンクの役割及び性格について

保育士等バンクは、登録された皆様の情報と臨時託児所を設置される方の情報を橋渡しするもので、ハローワークのように皆様と臨時託児所を設置される方を個別にあっせんするものではありません。

したがって、皆様が臨時託児所で働かれるかどうかや就業条件は、すべて登録された皆様と臨時託児所を設置される方との直接交渉となりますことをご了承ください。

## 2 臨時託児所を設置される方に対する皆様の個人情報の提供について

保育士等バンクでは、登録された皆様が公開に同意された個人情報を臨時託児所を設置される方へお渡しすることになります。

県は、臨時託児所を設置される方から個人情報を他目的に利用しない旨の誓約書をとることにしておりますが、臨時託児所を設置される方から万一何らかの原因で皆様の個人情報が流出する事態が起こり皆様に損害が発生したとしても、保育士等バンクは、個人情報に保護に関する補償契約を結ぶものではないため、県は損害賠償責任を負うことはできないことをあらかじめご了承ください。

## 3 臨時託児所を設置される方の情報提供について

登録された皆様の情報を臨時託児所を設置しようとする方に提供した場合は、提供した皆様に対して、提供先である臨時託児所を設置しようとする方の情報を電子メールでお知らせします。

注1 字数制限のある携帯メールの場合は、途中で内容が切れる場合がありますが、保育士等バンクは個別のあっせん行為ができませんので、字数制限を解除されますようお願いします。

注2 FAXでの対応は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

## 4 登録された後の住所・連絡先の変更について

保育士等バンクに登録後、住所や連絡先（電話番号・メールアドレス）に変更があった場合は、速やかに「変更届出書」をご提出ください。また、登録を取りやめる場合には「削除届出書」の提出が必要になりますので、登録された最寄りの地方局地域福祉課又は県庁男女参画・子育て支援課にお問い合わせください。